



平成 23 年 11 月 30 日
経済社会総合研究所
国民経済計算部

平成 23 年 7 - 9 月期四半期別 GDP 速報(2次速報値)における 平成 17 年基準改定の反映について

既報のとおり、平成 23 年 12 月 9 日(金)公表予定の平成 23 年 7-9 月期四半期別 GDP 速報(2次速報値)においては、平成 17 年基準改定の結果を反映させる。これに伴い、今後の四半期別 GDP 速報(以下「QE」)においては、以下の対応を行う予定である。

1. 速報期間の推計方法について

(1) 間接的に計測される金融仲介サービス(FI SIM)

今般新たに導入される FI SIM については、借り手側、貸し手側ごとに負債・資産残高、利率を延長推計し、残高に参照利率との率差を乗ずることにより速報期間の産出額を求める。残高については、「資金循環統計」等を用いて延長推計する。利率については、確報推計で求めた四半期利率を市中金利で延長推計する。輸出入の QE 推計値については、確報最終四半期値で横置きする。(推計の考え方については、統計委員会 第 10 回国民経済計算部会 資料 1 (下記ウェブサイト)を参照されたい。)

http://www5.cao.go.jp/statistics/sna/sna_10/sna_10.html

(2) 自社開発ソフトウェア

今般新たに固定資本形成に計上される自社開発ソフトウェアについては、基礎統計の制約があること等から、確報推計における暦年値をリスマン・サンデー法により分割・延長推計することにより QE 推計値を求める。

(3) 育成資産の仕掛品在庫

今般推計方法が見直される育成資産の仕掛品在庫については、基礎統計の制約があること等から、確報推計における暦年値を 4 等分したものを QE 推計値とする。

2. 表章及び統計表の変更

QE の統計表において、GDP (除く FI SIM) 等を参考系列として追加表章する等、様式の変更を行う(具体的な様式は、下記ウェブサイトを参照されたい。)

<http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/sokuhou/gaiyou/sakusei17/toukei.html>